

羽村市の地域包括ケアシステム

～元気な状態から要介護状態までの主なサービスの流れ～

羽村市では、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を送れるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援及び社会参加が包括的に確保される体制である、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組んでいます。市民・団体・事業者と羽村市が連携・共同して切れ目のないサービス提供体制を構築していきます。

●かかりつけ医

- ・日常の診療
- ・健康診査

●かかりつけ歯科医

●かかりつけ薬局

等

連携

地域包括支援センター

あさひ・あゆみ・あかしあ
(市内3か所)

- ・在宅生活を継続するための関係機関との連携
- ・総合相談 ・情報提供

連携

元気な状態

元気で自立した生活を送るためには、体を動かすこと、家の外に出て人と交流することが大切です。地域で気軽に活動に参加できるよう支援します。

健康不安～要支援状態

不安なことや日常生活で手助けが必要になった時、できないことを補うだけではなく、できることを続け、増やすようにして、自分らしい生活を送れるよう支援します。

要介護状態

ご本人の状態や希望に見合う介護サービスを利用することで、認知症や要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう支援します。

①介護予防・交流・身体活動

●交流・活動

- ・高齢者クラブ ・お好み講座 ・いきいき講座
- ・シルバー人材センターでの就労
- ・介護予防や認知症支援に関するボランティア活動
- ・介護者の交流会、オレンジカフェ(認知症カフェ) 等

●身体活動

- ・通いの場 ・まいまいず健康教室
- ・フレイル予防ベーシック体操教室
- ・フレイル予防筋力トレーニング教室 等

●介護予防等に関する講座

- ・介護予防に関する出前講座
- ・認知症サポーター養成講座 等

②生活機能の低下を補うサービスの利用※利用要件あり

●介護予防・生活支援サービス事業

- *訪問型サービスⅠ、訪問型サービスⅡ、家事サポートサービス、生活動作向上プログラム
- *通所型サービスⅠ、体力向上教室、住民主体介護予防サービス

●高齢者の見守り

- *救急通報システム
- *徘徊高齢者探索サービス
- *友愛訪問員 等

●自立支援住宅改修給付事業

等

③介護サービスの利用

●在宅サービス

- ・訪問介護 ・デイサービス
- ・ショートステイ ・訪問看護 等
- ・小規模多機能型居宅介護 等

●施設系サービス

- ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設
- ・介護医療院 ・認知症高齢者グループホーム

●介護保険施設以外での住まい

- ・有料老人ホーム 等

【医療】

- 病院
- 在宅支援診療所
- 訪問診療

【介護】

- 介護支援専門員

等